

第 15 章

準備書についての環境の保全の見地からの意見を

有する者の意見の概要

第15章. 準備書についての環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要

埼玉県環境影響評価条例第12条の規定に基づき「所沢都市計画事業（仮称）三ヶ島工業団地周辺土地区画整理事業環境影響評価準備書」の縦覧が、以下のとおり行われた。

縦覧期間	: 令和5年1月10日～令和5年2月10日
縦覧場所	: 埼玉県環境部環境政策課，入間市環境経済部環境課，狭山市環境経済部環境課，所沢市街づくり計画部市街地整備課，東京都瑞穂町住民部環境課
意見書提出期間	: 令和5年1月10日～令和5年2月24日

その結果，環境の保全の見地からの意見を有する者からの意見は0件であった。

余白ページ